

令和元年6月26日(水)
障害者総合支援給付担当者研修会

3 一次審査結果資料情報について

鹿児島県国民健康保険団体連合会
介護保険課



1

1 一次審査結果資料について

- 連合会では、「根拠が明確であり機械的に判断できる範囲」で「一次審査」が行われます。一次審査において判断できないものは「警告」とし、市町村における「二次審査」にて判断します。
- 連合会で事業所請求受付後、「一次審査」を行い、市町村が「二次審査」で使用する一次審査結果資料を毎月20日頃に市町村へ送付します。

2

(1-1) 一次審査結果資料について

- 障害福祉サービス費、障害児給付費ごとに数種類の資料が作成される
- 伝送通信ソフトで市町村に送付格納される場所はデータ形式による。

☆CSV形式→点検済情報ボックス

例) 一次審査結果票情報・一次審査済明細書等情報など

☆PDF形式→印刷情報ボックス

例) 返戻(予定)一覧表・警告一覧表など

3

(1-2) 一次審査結果について

点検結果	支払処理	内容
1: 正常	支払	国保連合会の一次審査結果、エラーがなく処理が正常に終了したもの。
2: 警告 警告(重度)	支払	国保連合会が保有する情報では、「正常」と判断できないもの、市町村において確認が必要なもの。 なお、警告分については、 <u>市町村審査結果で「返戻」にしない限り、「正常」として取り扱うため、支払処理が可能となる。</u>
3: エラー	返戻	国保連合会の一次審査結果において、情報入力誤りや不備、各種台帳とのチェックでエラーが発生したもの。「返戻」対象となり、該当月に支払処理は行わない。 また、 <u>市町村で「エラー」を「正常」及び「警告」に変更することはできない。</u> 返戻データについては、事業所がエラー内容を修正し、翌月以降に再請求を行うこととなる。
4: 過誤		過誤申立情報が提出され、過誤対象となったもの。市町村審査では使用しない。

4

返戻(予定)一覧表

- 連合会の一次審査にてエラーとなり、**返戻が確定**。
- 「受給者資格エラー」で市町村に照会し、事業所請求誤りのため返戻となったもの等があがってくる。
- エラーが確定されているため、二次審査時点で台帳誤りに気付いても**エラーを取り消すことはできず**、事業所へ返戻となる。

警告一覧表

- 連合会が保有する情報では「正常」と判断できないもの
- 市町村において確認が必要なもの
 - * **「警告」は内容を市町村で確認**していただくもの
→ 台帳誤り、事業所の請求誤りどちらも有り得る。
- 「警告」はエラーではないため、市町村で**返戻**とする場合は該当データを**二次審査結果で「返戻」**とする必要あり。

5

2. 二次審査結果について

- ① 一次審査結果資料情報を基に、市町村は二次審査結果を**毎月26日頃**に連合会に送付。
- ② 障害福祉サービス費・障害児給付費**それぞれに結果を作成**する。
- ③ 作成する情報は**「二次審査結果票情報」または「二次審査結果一覧表情報」の2種類**。どちらかを作成し、連合会へ返却。
- ④ この結果情報を基に、連合会にて事業所への支払事務を行うため、**必ず送付が必要**。

6

(2-1)二次審査結果票情報(E811・B811)

- 市町村にて審査を行った結果、連合会の一次審査結果通りの場合に作成

【作成方法】

『一次審査結果票情報(基本レコード)』の交換識別番号を変更し、二次審査年月日を設定し作成。

《Point》

- 連合会の一次審査で「エラー」の場合は、すでに返戻が確定しているため、市町村で返戻処理する必要はありません。

7

(2-2)二次審査結果一覧情報(E821・B821)

- 市町村にて二次審査を行った結果、事業所の請求誤りがあり、「返戻」とする場合に作成。

【作成方法】

返戻に変更とするデータ分のみを作成。

⇒市町村で返戻事由コードと返戻事由を設定)

《Point》

一次審査で「正常」「警告」「警告(重度)」になっているものを「返戻」にしたい場合に作成してください。

※「エラー」を「正常」とすることはできません。

8

二次審査結果一覧(E821・B821)作成上の留意事項

- ・入力識別番号→明細書の種類ごとに異なる。
- ・**返戻事由コード**→1桁目は「S」=二次審査で返戻
- ・**返戻事由**→返戻理由を30文字以内。

※返戻事由はここで**設定した理由がそのまま事業所へ通知**されます。事由を「国保連合会にて警告のため」などではなく、事業所が返戻となった理由がわかるよう具体的な内容で設定してください。

→連合会では警告内容は説明できますが、実際に市町村審査において返戻とした理由は判断しかねるためです。

9

3. 二次審査における留意事項

- 「返戻」とした該当請求明細書については、事業所への支払いはされません。
- 二次審査結果は必ず締切日までにご返却ください。
 - * 全市町村から連合会へ返却され次第、支払処理へと移りますが、支払処理は全国統一した日程で処理が行われるためです。
- 必ず、障害福祉サービス費(E811 or E821)、障害児給付費(B811 or B821)それぞれ結果を作成し、送信してください。

10